

平成30年12月第7回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 平成30年12月19日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	13番 濱 口 太 作

4. 欠席議員

12番 林 竹 松

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議事班 主任 千代岡 陽 子
議事班 主事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税務課長補佐 西 岡 佳 久
市民課長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 大 西 亨
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教 育 長 谷 村 正 昭	教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之
生涯学習課長 和 田 庫 治	水道局長 西 村 城 人
消 防 長 藤 本 昇	監査委員事務局長 中 岡 佳 子

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第2号 室戸市税条例の一部改正について

日程第3 議案第3号 室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第4号 室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び

運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第5号 室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第6 議案第6号 平成30年度室戸市一般会計第6回補正予算について

日程第7 議案第7号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第5回補正予算について

日程第8 議案第8号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

日程第9 議案第9号 財産の取得について

日程第10 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第11 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第11まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名中、欠席届1名、現在12名の出席でございます。

欠席議員は、林竹松議員、病気のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意をお願いいたします。

日程第1、議案第1号室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。久保総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時7分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、議案第2号室戸市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西岡税務課長補佐。

説明の間、休憩いたします。

午前10時8分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。議案第2号について何点か質疑をいたします。

市税のコンビニ収納が開始されるということで、納期が変わるということですが、この課税対象日ですわね、軽自動車税の。例えば4月1日持っていたら今まではかかっていたと思いますが、この課税対象日は変わるのか、変わらないのか。

それと、コンビニ収納ですが、コンビニというてもたくさんあると思いますが、収納できるコンビニよね、例えばローソンとかセブンイレブンとかいろいろとあると思いますが、どのコンビニが対象になって、どういうところがならないのかについてをお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。西岡税務課長補佐。

○税務課長補佐（西岡佳久君） 上山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の課税対象日はいつかということですがけれども、軽自動車税の賦課期日は4月1日でございますので、これは従来と変わっておりません。

それと、2つ目の御質問のどこのコンビニでお支払いができるかということですが、基本的には日本全国のコンビニエンスストアでお支払いができます。具体的には、例えば近くで言いますとローソンとかファミリーマート、セブンイレブンとかのコンビニであればお支払いができることになっております。水尻にあるデイリーヤマザキでもお支払いできます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第3号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第4号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（濱口太作君） 次に、日程第5、議案第5号室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（濱口太作君） 次に、日程第6、議案第6号平成30年度室戸市一般会計第6回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について質疑をいたします。

三、四点ありますので、早口で話します。

23ページです、まず初め。5款1項3目の農業振興費の15節工事請負費のサポートハウス建設工事費4,989万9,000円についてお聞きしますが、説明資料の7ページには就農予定者のIターン、Uターンの栽培から出荷までの支援等を目的とした事業となっておりますが、指導者や契約年数、就労者数、そして栽培野菜についても決められているのでしょうか、お聞かせください。

そして、このハウスの建設工事は造成工事が完成しておりますが、ハウスの発注は早くて1月後半になると思います。附帯工事も含めた年度内完成は可能なのか、発注時期もしくは予定工期についてお聞かせください。

それと、同じページの5款1項3目19節負担金補助及び交付金の700万円についてお聞きします。

この産地パワーアップ事業は、農業機械導入補助金と思うのですが、当初予算と補正予算で1,022万円が確保されております。今回の補正を含めると1,722万円となりますが、導入する機械名と台数、そして補助金を出している相手先についてお聞かせください。

次に、24ページ、6款1項3目観光費13節委託料の486万円についてお聞きします。

このバイクライダー施設の建設工事等、この委託料は関連していないのでしょうか。まだ建設工事が着工されておりませんが、未発注と思いますが、これに対して平成31年には債務負担行為も出されております。施設の完成後に予算を執行するとなれば、繰り越しもしくは事故繰越になることも予想されますが、この委託料は施設の完成と関連しないのでしょうか、お聞かせください。

そして、次のページ、25ページの7款5項1目の住宅総務費の19節負担金補助及び交付金の2,049万4,000円についてお聞きします。

この事業は、沿道建築物の耐震診断に対する補助金ということで当初と補正予算で2,739万6,000円の13件分が予算化されておりますが、今回の補正で耐震診断された全て建築物、この13件ということですが、これを2,049万4,000円の補正で設計委託ができるということなのでしょうか、お聞かせください。

それと、現在、耐震診断の申し込みは残っていないのか、戸数が合わないように思いますので、お聞かせください。

それと、最後になります。27ページの10款1項6目漁港現年補助災害復旧費の15節工事請負費の3億2,000万円についてお聞きします。

12月ということで30年災害の災害査定は全て受けられたと思うのですが、工事箇所や工事内容は説明資料の9ページでわかりますが、査定後の工事費と内容、そして採択率についてお聞かせください。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 亀井議員さんにお答えをいたします。何点かいただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

まず、23ページの5款1項3目の15節工事請負費のところでございます。指導者、契約年数、就農者数、それと品目と予定の工期ということでよろしいでしょうか。

まず、サポートハウスの指導者につきましては、現在、県の農業振興センターやJAなどに協力をいただきながら、室戸市農業研究会のナス部会さんをお願いをする予定としております。

契約期間は、原則2年としておりますが、1年延長も可能とし、最長で3年間はサポートハウスで営農研修活動ができるといった契約にしたいと考えております。

また、就農者数でございますが、ハウス2棟の建設となりますが、それぞれのハウス面積での収量などを考えたときに、1名で一定量の収量を確保したいという観点から、現在では1名ということで予定をしているところであります。

栽培の野菜についてでございますが、建設予定地の周辺はナス農家さんが多くハウス栽培が行われている場所でございます。そういったことも含め、サポート面のことなどを考えまして、促成ナスを品目としたいというふうに考えております。

次に、予定の工期でございますが、ハウス本体につきましては、早ければ2カ月あればというふうにお聞きをしております。10月発注で年度内完成も可能ではないかと考えておりまして、まずは年度内完成を目指しております。

ただ、予算繰り越しについても、県の産地・流通支援課さんと現在、協議もさせていただいております。今後、工事の進捗等を見て、市予算についても状況に応じて繰り越しというふうに対応させていただきたいと思っております。御理解のほうをよろしく願いいたします。

なお、造成工事の話が亀井議員さんのほうから完成というふうに出てましたが、現在、敷地をどうするかというところを含めて、ハウスの設計準備の中で造成工事とそごが出てくる場合がございますので、造成工事はまだ完成をさせておりません。

次に、同じく19節の産地パワーアップ補助金の対象と台数ということでございます。

産地パワーアップ事業につきましては、施設園芸ハウスへの自動天窓や加温器、またCO<sub>2</sub>発生装置などの環境制御技術という先進機器の導入に係るリース料について補助をするものでございます。農家さんの導入するリースに対して補助をするという形になっております。今回

当初予算に計上分、9月補正計上分、今回補正分合わせて、議員さんおっしゃられましたように1,722万円でございます。

機械の内容ということでございますが、全体の対象農家数で申しますと14名になりますが、機械及び台数は自動天窓装置になりますが、これが17基、自動巻き上げ器が3基と循環扇、加温器及びCO<sub>2</sub>発生装置がそれぞれ2基になります。除湿装置が1基ということで導入をする予定となっております。以上になります。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 亀井議員さんの御質疑にお答えをいたします。

6款1項3目観光費の中の13節委託料486万円についてでございます。議員さん御指摘のとおり、改修工事につきましてはまだ実施をしておりませんが、本委託業務につきましては並行して実施をしてみたいと考えております。先ほど御説明をさせていただきましたけれども、本年度に係る本年度の事業分につきましては、本年度内に実施する予定をしております。また、債務負担行為額の部分につきましては、来年度の予算に改めて計上した上で取り組みたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

7款5項1目19節、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金につきましては、予算説明で申し上げたとおり、県が指定した緊急避難道路に面して建つ昭和56年5月31日以前に建てられた一定の高さ以上の建築物、いわゆる避難路沿道建築物において、耐震改修設計を行う所有者に対する補助金であります。議員さん御指摘のとおり、当初予算及び6月補正におきまして、耐震診断に対する補助金、13件分の想定でありましたが、それを予算計上し、事業を進めてきたところです。現在、診断の終わったもの及び診断中のものは6件であります。問い合わせ中のものが3件ありまして、今後の問い合わせに対応できるよう、3件を合わせ、計12件分を予算計上しております。診断についての予算化は13件分の想定でありましたが、設計につきましては進捗状況から12件分の予算化で十分対応できるものと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 亀井議員さんの質疑にお答えします。

10款1項6目15節工事請負費で、査定後の工事費と内容、あと査定率との質問ですが、今回、この4漁港に対しまして査定申請額が2億9,479万1,000円、査定の決定額が2億7,182万6,000円で、カットが2,296万5,000円となっております。査定率が92%であります。

査定後の工事内容につきましては、査定の申請額が8%カットになっておりますが、これは菜生漁港と羽根漁港の沖防波堤の消波ブロックで崩壊した海中にある既設ブロックのうち、欠損していない消波ブロック1割を流用することによる減額であり、沖防波堤の原形復旧するため、カットによる直接構造物には影響がないものと思われまます。ほかの日沖、新村について



は、申請どおり100%となっております。

また、工事予算額として3億2,000万円今回計上させていただいておりますが、査定決定額が2億7,182万6,000円ありますが、約4,800万円、約1.5割増しの予算額を計上させていただいておりますけれども、これは査定設計書を発注前に実施設計書に単価改正する増額分と、あと土木工事においては現場の諸条件等におきましてどうしても変更が出てまいります。工事内容による変更が生じた場合の増額も見込んだ予算額を計上しております。以上です。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。議案第6号について何点かお聞きをいたします。

まず、23ページのサポートハウスの件についてお聞きをいたします。

この資料と先ほど課長の説明では、1名の方が3年をめどにということでしたわね。5,000万円かけてサポートハウスをつかって、農業就労者をふやすという話はいい話だと思うのですが、1名の方が全部の施設を使って、例えば3年、4年ぐらいつくるとすれば、後それが、例えば新規で来た人がなかなか入りづらいとか、後の利用がおかしくなってくる。むしろこれを複数名で使用をさせて、1人のいても次の2人か何人かがやりゆう、その間に新しい人が入ってくるということになれば、この5,000万円を使って建てた施設は有効に利用できると思うのですが、1名の方がやってしまえば、もう恐らくその人限りで、また何年か間が空いて使ったりということで、有効活用ができないと思うのですが、そのあたりはどうなのか、まず1点お聞きをいたします。

次に、24ページの観光費の委託料の話ですが、今資料8ページで上の段の右のほうに事業費と債務負担が載っているわけですが、財源内訳を見ますと、補正額全てが一般財源ということですが、この債務負担をした額の財源内訳はどうなっているのか、お聞きをいたします。

それから、25ページの8款1項4目消防施設費の中の11節燃料費ですが、今消防長の説明によると1万8,000リットルを県の補助2分の1で燃料をはめるということですが、これはどういう使い道、災害以外に何かの方法でその燃料を使うと思うのですが、仮にこれ継ぎ足す部分ですわね、のうなってきた場合にはめる場合、そのときにこの県補助の2分の1はあるのかないのかをお聞きをいたします。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

サポートハウスの利用者の件でございますが、ハウス園芸につきましては、一定ノウハウが必要でもあるし、施設園芸を建設するに当たりましては多額の経費が農家さんにかかってまいります。そういったことに対応するために、まずはしっかりと自分が経営できるだけの能力と実績をつくっていただく、その実績に応じて制度融資等も受けやすくなるといったことがございますので、やはり一定の規模の面積のハウスを経営していただくことが望ましいという観点

から、大体2,000平米ぐらいの規模であれば生計が立てられる農家さんということに、標準的な農家さんになってまいりますので、一定やはりそれぐらいの規模のやつでしっかりと実践をしていただきたいということで、現在面積を勘案したときに、1名で利用をしていただく、しっかりサポート期間の2年をかけて自力でのハウス建設、営農につなげていきたいという思いでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

24ページの6款1項3目観光費の13節委託料の財源についてでございますが、バイクライダー交流宿泊施設リニューアル事業の財源としましたら、過疎対策事業債のソフト分が考えられるわけでございます。ただ、この過疎債のソフト分につきましては、毎年国と県が協議して、まず高知県への配分額が決まって、その後、県内市町村への配分額が決まるわけでございます。本年度、平成30年度の本市への配分額につきましては、当初予算計上時に上げている事業の分で全て配分額が使われるというような見通しでございますので、今回の補正額につきましては、その配分が見込めないということで一般財源としているところでございます。

なお、債務負担行為の分につきましては、これはまた当初予算編成の過程の中で、来年度のほかの事業との状況も見た上で過疎債の充当については検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 藤本消防長。

○消防長（藤本 昇君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

継ぎ足す場合の県の2分の1の補助はあるのかという御質疑でございましたけども、初回の補給燃料費のみで、次からはございません。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目を質疑いたします。

そのサポートハウスですけれど、課長の言わんとするところもわかるのですが、この面積を見てみますと500坪以上を超える、ということは約2反ぐらいあるわけですね。2反のナス農家いうたらこれ大百姓ぐらいに入るわけですので、自分が心配しゆうのは、今契約で話を進める中で、1名でやろうとしゆうきそういう話になるかもしれませんが、その方がずうっと使う可能性が出てくる、仮に後がおらんかったらですよ。またはやめたときに後が構えれんかったら廃墟となるという心配で、うまいこと順繰りにいくように2人か3人かわからんですけど、複数名にしちよったほうが施設利用が効果的に上がるんじゃないかということで提案をさせてもろうたわけですので、ぜひそのあたりをまた検討していただきたいと思っております。お答えはええです。

○議長（濱口太作君） 答弁は要りませんか。

○2番（上山精雄君） はい。以上です。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第7、議案第7号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第5回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第8、議案第8号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。辻保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第9、議案第9号財産の取得についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。大西防災対策課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口。本案について質疑を行います。

2点ぐらいお聞きします。

まず、1点目ですが、この津波のときに活用します救命艇の質疑に関して、重要となります南海大地震の発生年について前置きをさせていただきます。

過去の南海大地震は、264年に及ぶ江戸時代の中ごろに近い1707年、宝永4年に発生した後、147年後の1854年、安政元年に発生、それから92年後の昭和21年12月に発生をしております。地震学に詳しい京都大学名誉教授の尾池和夫氏は、2年前の平成28年9月に、次の南海大地震の発生は安政元年から92年後の昭和21年に発生した数字をもとにして2038年ごろに発生すると考えております。

○議長（濱口太作君） 谷口議員、簡潔にお願いいたします。

○7番（谷口總一郎君）（続） はい。だから、過去の歴史をたどりますと、20年ぐらい後には発生するかもしれないというふうに感じます。

そこで、以上を前提として質疑をいたしますが、この津波救命艇は室外に置くと考えますと、野外で保存して何年が来たらこれを処分し、尾池氏が警告した20年後あたりに新規に救命艇を購入するのか、年数としてはもう少し後か。自治体がこのように巨額の装備機器を購入するには、次回に行う事業計画は考慮してのことだと思しますので、購入して何年後に新しい救命艇と交換する計画なのかをお聞きします。それとも、40年、50年たってもそのまま購入したものを置いておくのか。

次に、市長は読売新聞の取材でこの3艇以外の救命艇購入について聞かれまして、12日の紙上で市民の声があれば導入することを検討すると明らかにしております。この記事を見た市民は、この救命艇が3施設に納入されると、広範囲の市民がそれを見学した後、うちの地域にも欲しい、私らの地域にも欲しいと考えると考えます。この発言から、それを市内に一カ所でも購入し配備すれば、室戸市の海岸線の長さは約45キロとか50キロとか言われておりますので、市内各地からの要請は少なくとも20艇、30艇、50艇と続いていきます。1艇は1,280万円ですから、20艇で2億5,600万円、30艇で3億8,400万円ということで、そうすればとめどなく市民要請は続き、この途中で要請受諾を中止すれば当然不公平な市政運営と見られ、あの地域には購入して、うちの地域には買ってくれんのかという批判も広がると考えられます。

そこで、市民から、この要望が市に出された場合、市長がどう判断されるのか、お聞きしま

す。市民の要望があれば導入することを検討すると公表した以上、二、三カ所だけ購入して、ほかの地域に買わない理由はないと思います。そう考えますと、その要望がある全ての地域に購入するのでしょうか。3施設への救命艇納期は来年3月ですので、きっとその前後が来たら市民からの要望が市にあり、それが続いていくと思いますが、市長はどう判断されるのでしょうか。

また、もう一つ、海岸沿いの公共施設である小・中学校として……。

（「議長、やっぱりちょっと一般質問になりよらへんか」と呼ぶ者あり）

○議長（濱口太作君） 前段が長いきん、もうちょっと聞くところだけをお願いします。

○7番（谷口總一郎君）（続） 海岸沿いの小・中学校への購入はどうされるのでしょうか。これらについてお答えをください。

これで1回目の質疑を終わります。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 谷口議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の耐用年数のところですが、ガイドラインに示されている耐用年数は40年以上ということになっておりますが、製造会社に確認したところ、50年以上はもつということは言われてます。その後の交換等については、今のところは計画はしておりません。

それと、今後の設置予定につきましては、浸水区域内にある避難場所までの距離が遠いですか、もしくは到達時間が短いなどの地域や施設、主に社会福祉施設等になると思いますが、そういうところについては設置要望のある箇所について検討を多分することになると思うんですが、ただしその設置場所の確保ですとか財源の問題、あと当市の避難は基本的に山のほうへ逃げるといふこともありますし、現在ある津波避難タワーですとか、屋上階段とか、そういったものも含めて訓練していただいて、どうしても必要ということになれば、先ほどの要望をいただいて検討していくことになっていくかなと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について質疑をいたします。

資料の10ページの設置場所、これが明記されておりますが、たしかこの予算は当初予算の説明で、設置場所が今の3カ所と違っておると思うのですが、このあたりの説明は当初の説明の場所にしたのかどうかということと、そこへ設置されてないときには艇をふやしてやるんかどうか、このあたりをお聞かせください。

それと、この艇の管理方法ですけれど、保育所か長寿園ということになるがですけど、管理をどのようにするのか、子供やお年寄りの方は難しいんじゃないかなと思うがですけど、そのあたりの管理について教えてください。以上です。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、設置場所についてですが、議員さん御指摘のとおり、当初は丸山長寿園に2艇、菜生保育所に1艇の設置を予定しておりました。しかし、羽根昭和保育所からも設置の要望があり、検討の結果、今回につきましては要望のあった各施設に1艇ずつ設置することとし、丸山長寿園のほうには説明をさせていただきました。

また、当初2艇を予定していた丸山長寿園につきましては、今回購入する津波救命艇の設置後、避難訓練を重ねていただいた上で、さらなる救命艇の要望をいただいた場合には検討することになると考えております。

次に、管理方法についてですが、管理につきましては、市所有の物品を各施設に設置することとなりますので、丸山長寿園及び菜生保育所におきましては津波救命艇を貸与し、日常の管理については施設でやっていただくということになると考えております。これにつきましては、貸与、管理に関する協定の締結を予定しております。

また、施錠等につきましては、乗り込み台に震度5以上の揺れを感知すると解錠される感震ボックスを取りつける予定ですが、管理をしていただく施設にも鍵をお渡しして、施設におかれましては繰り返しの避難訓練の実施や平常時の開放などにより、救命艇になれ親しんでいただいて、発災時の迅速な避難につなげていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 議案第9号について質疑をいたします。

まず、そもそもこの救命艇を導入するというきっかけを教えてください。

それから、当初、丸山長寿園に2艇ということの要望があったので羽根昭和保育所へ持っていったということですがけれども、どういうルートでの要望があったのか、お聞きをします。

それから、全体として、今後、導入予定ということではなくて、要望があれば予算面も見ながら計画しますということですが、そんなやり方でいいがですか。例えば、公共施設とか、保育とか、介護施設とかの分やったら、そういうところは全員に平均してそういう安全対策をとるべきじゃないがです。要望があるからやるという行政の考え方はおかしいと思います。これは市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。大西防災対策課長。

○防災対策課長（大西 亨君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。

救命艇導入のきっかけにつきましては、これまで室戸市では避難の手法としましては、高台の避難ということで津波避難路の整備を中心に行ってきました。また、補完するものとして、津波避難タワーですとか、シェルター、外づけ階段の整備を行ってきたところであります。そういった津波の避難を補完する手段といたしまして、今回津波救命艇というものがあると港湾事務所のほうからも説明、紹介を受けましたので、有効な手段と考えて、津波救命艇を導入するに至りました。

また、羽根昭和保育所からの要望につきましては、羽根昭和保育所のほうから、以前から高台に避難する手段を相談をされていた経緯がありましたので、救命艇のお話をしたところ、ぜひ設置をいただきたいという要望がありましたので、丸山長寿園さんと相談をさせていただいて、今回は1艇の導入とさせていただいたところです。私からは以上です。

○議長（濱口太作君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんの御質疑にお答えをしたいと思います。

救命艇をどこに設置するのかといったこと、要望があればどこでも置くのかといったことについてだと思ひ……。

（8番山本賢誓君「要望がなければ設置しないという言い方をしたきん、これでえいがですかという」と呼ぶ）

○議長（濱口太作君） 山本議員、答弁を聞いてから。答弁漏れは後で時間を設けます。

○市長（植田壯一郎君）（続） 済みません、考え方としましては、当然公平な形での設置ということになっていきますけれども、それはこの救命艇につきましては浸水地域がもちろん対象になります。そうした方々で、今ある津波避難タワーの整備されている物事なんかも踏まえた防災計画の中で、今後、こういった要望があるのかといったことをきちっと掌握をして、公平な対応をしていきたいと考えております。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第10、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。寺岡人権啓発課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後0時14分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第11、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。寺岡人権啓発課長。

説明の間、休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後0時16分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第1号から議案第9号まで、以上9件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、12月20日から12月26日まで7日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、12月20日から12月26日まで7日間休会することと決しました。

12月20日から12月26日まで7日間休会いたします。

12月27日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後0時19分 散会